

平成 25 年 11 月 19 日

厚生労働大臣  
田村 憲久 殿

公益社団法人  
日本認知症グループホーム協会  
代表理事 河崎 茂子



## 介護報酬改定等に関する要望書

「団塊の世代」が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっております。

認知症施策については、「認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指すため、「認知症施策推進 5 か年計画(オレンジプラン)」が策定され、現在約 1 万 2 千事業所、入居者約 17 万人規模を抱え、2025 年には約 37 万人の対応が想定されている認知症グループホームにおいては、量的にも質的にも地域における認知症ケアを支える非常に重要な役割を担うことが期待されています。

地域包括ケアシステムにおける認知症グループホームの役割を着実に推進していく上で、以下の事項を要望いたします。

### 要望事項

1. 認知症グループホームの基本報酬の増額を要望します。
2. 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保と資質向上のための財源の確保を要望します。
3. 地域包括ケアシステムにおける認知症グループホームの役割強化のための財源の確保を要望します。
4. 平成 26 年 4 月からの消費税増額分の介護報酬への適切な反映を要望します。
5. 地域密着型サービスである認知症グループホームの代表者の社会保障審議会介護給付費分科会委員への選任を要望します。

## 1. 認知症グループホームの基本報酬の増額を要望します。

認知症グループホームは認知症ケアに特化したサービスとして手厚い人員配置となっておりますが、厚生労働省の経営実態調査においても、看護・介護職員常勤換算数は、平成 17 年度 9.8 人に対し、平成 20 年度 10.7 人、平成 23 年度 11.7 人と年々増加しており、適切な認知症ケアを提供するために、基準を上回る人員配置をしている実態があります。

一方で、現行の加算による十分な補填がなされているとは言えず、また、平成 24 年度介護報酬改定による基本報酬引き下げによる経営面への影響も深刻なことから、平成 27 年度介護報酬改定におきましては、実態に応じて、認知症グループホームの基本報酬を引き上げを要望いたします。

## 2. 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保と資質向上のための財源の確保を要望します。

地域包括ケアシステムの担い手である介護職員につきましては、2025 年には 1.5 倍以上（約 100 万人）が必要と推計されております。介護職員の処遇改善につきましては、介護報酬改定等を通じて取り組むこととなっております。

しかしながら、平成 24 年度介護報酬改定においては、介護職員処遇改善交付金が介護職員処遇改善加算として介護報酬本体に組み込まれたことから、実質的な介護報酬は 0.8% の減額となってしまいました。小規模事業所の介護職員の処遇改善と人材確保・定着の困難性をご理解いただき、新たな処遇改善のための財源を確保されるよう強く要望いたします。

また、小規模事業所では、規模の大きな事業所に比べて離職率が高く、研修などの機会の確保も難しい状況があるため、人材の定着促進や能力開発のための研修支援へ取り組む割合も少なくなっております。介護人材育成のための教育・研修への財源確保につきましても併せて要望いたします。

### **3. 地域包括ケアシステムにおける認知症グループホームの役割強化のための財源の確保を要望します。**

認知症グループホームは、2006年に地域密着型サービスに位置づけられて以降、運営推進会議に率先して取り組み、地域住民、行政担当者、地域包括支援センター、警察、消防など地域の方々たちとの交流を通じて、地域に開かれた事業所として存在してきており、地域の認知症ケアの拠点として先駆的に取り組んできた実績があります。

これらの知識・経験・人材等を生かして、「認知症施策5か年計画(オレンジプラン)」でも明記されている認知症カフェや家族支援事業を積極的に展開するなど、地域における認知症ケアの拠点としての活動をより推進していく考えがありますが、それを可能とする財源を確実に確保していただきますようお願いいたします。

### **4. 平成26年4月からの消費税増額分の介護報酬への適切な反映を要望します。**

平成26年4月以降の介護報酬につきましては、消費税率の引上げによる影響分を補填することになっておりますが、介護サービス提供事業者の経営の安定化の観点から、事業仕入れ等に関わる消費税増額分を介護報酬に適正に上乘せしていただきますようお願いいたします。

### **5. 地域密着型サービスである認知症グループホームの代表者の社会保障審議会介護給付費分科会委員への選任を要望します。**

認知症施策の推進について、社会保障審議会介護給付費分科会をはじめとして、具体的な施策の検討がなされております。今や認知症対策は日本全体の大きな課題であり、全ての国民で取り組まなくてはならない課題になってきております。

介護保険制度施行以前から地域と共に認知症ケアに取り組んできた認知症グループホーム事業者が認知症施策等の策定に参画することにより、行政、認知症の人、その家族、地域、事業者が一体となった認知症対策、認知症ケアが構築できるものと考えております。